

令和3年7月29日

開会 午前10時38分

閉会 午前11時04分

1 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 報告第3号 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）
- 第6 報告第4号 令和2年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件
- 第7 第6号議案 令和3年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）
- 第8 第7号議案 西脇消防署多可出張所新築工事変更請負契約締結の件
- 第9 第8号議案 高規格救急自動車購入の件
- 第10 同意第1号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件
- 第11 同意第2号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

- 1番 浅田康子君
- 2番 原田久夫君
- 3番 石井雅彦君
- 4番 吉田政義君
- 5番 寺北建樹君
- 6番 丸岡弘満君
- 7番 大畑一千代君
- 8番 笹倉政芳君

4 説明のため出席した理事者（18名）

管理者

西 協 市 長	片 山 象 三 君
副管理者	
加 西 市 長	西 村 和 平 君
加 東 市 長	安 田 正 義 君
多 可 町 長	吉 田 一 四 君
西 協 市 副 市 長	吉 田 孝 司 君
消防担当課長	
西 協 市 防 災 安 全 課 長	藤 原 広 三 君
加 西 市 総 務 部 危 機 管 理 課 長	鈴 木 豊 寿 君
加 東 市 防 災 課 長	三 木 秀 仁 君
多 可 町 生 活 安 全 課 長	吉 井 三 博 君
消防本部	
消 防 長	友 藤 豊 造 君
参 事	石 井 満 君
消 防 部 長	東 田 幸 策 君
警 防 部 長	和 久 井 正 人 君
加 西 消 防 署 長	飯 尾 昌 弘 君
加 東 消 防 署 長	森 脇 浩 君
総 務 課 長	小 西 康 夫 君
企 画 財 政 課 長	岩 城 雅 史 君
救 急 課 長	小 林 克 樹 君

5 出席事務局職員（3名）

総 務 課 長	小 西 康 夫 君
総 務 課 課 長 補 佐	藤 本 忠 孝 君
総 務 課 主 任	山 口 令 君

○議長（寺北建樹君） 皆さん、おはようございます。

第40回北はりま消防組合議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、片山管理者から御挨拶をいただきます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、第40回北はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御出席いただき、また、日頃から当組合の運営につきまして、格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルス新規感染者が急増しており、兵庫県においても、昨日、一昨日の2日連続で250人を超える状況となり、これを受け、まん延防止等重点措置を国に要請をされました。

まだまだ厳しい状況が続く中、その備えには十分な対応が求められています。このような中、当組合の職員に対するワクチン接種については、希望者全員に対し2回目の接種が完了いたしておりますが、引き続き、感染防止対策には万全を期して対応してまいりたいと存じます。

また、7月3日には、静岡県熱海市で大規模な土石流が発生し、尊い命が失われ、いまだ安否不明者がおられる状況でございます。

熊本県南部のほか、各地域においては梅雨前線に伴う大雨による被害も多く発生しております。被災されました方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、過去に河川の氾濫で甚大な被害を受けた当地域にとりましても、決して他所での出来事ではないと強く思うところでございます。

さらに、7月24日に発生しました丹波篠山市の大規模市街地火災においては、計10棟1,950平方メートルを焼失する火災となりました。丹波篠山市消防本部では、消防隊車両3台、その他車両5台の計8台、30名での対応でありましたが、万が一同規模火災が当組合管内の市街地で発生したとすれば、消防隊車両7台、その他車両5台の計12台、約45名での対応となります。消防隊の車両が3台に対して北はりま消防では7台、その他車両5台、計8台が12台、30名の対応が45名の対応になるということで、組合消防としてのスケールメリットを最大限に生かしての災害対応が可能と考えられます。

本日、私どもから提案させていただく案件につきましては、御案内のとおり、報告2件、補正予算1件、変更契約1件、車両購入1件、人事案件2件でございます。

慎重な御審議と適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 管理者の御挨拶が終わりました。

午前10時38分 開会

開 会 宣 言

○議長（寺北建樹君） ただいまの議員の出席数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第40回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、2番、6番議席の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。総務課長より報告させます。

小西総務課長。

○総務課長（小西康夫君） 命によりまして御報告いたします。地方自治法第121条の規定による説明のため、本臨時会に出席を求めた出席者は、お手元の地方自治法の規定による出席者名簿のとおりでございます。

以上で、報告事項を終わります。

○議長（寺北建樹君） 以上をもちまして、報告は終わります。

これより日程に入ります。

日程第1 議席の指定

○議長（寺北建樹君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、加西市議会において役員改選があり、新たに2名の方が選出されておりますので、会議規則第3条第1項の規定により、議長から指定いたします。

2番に原田久夫議員、6番に丸岡弘満議員を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第63条の規定により議長から指名いたします。

6番、丸岡弘満議員、7番、大畑一千代議員の両名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に原田久夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました原田久夫議員を副議長の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました原田久夫議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました原田久夫議員が議場におられますので、本席から副議長の当選告知をいたします。原田久夫副議長、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（原田久夫君） 失礼いたします。ただいま、議長から推選をいただきまして、副議長に当選させていただきました。ありがとうございます。

議長の補佐役として議会運営に努めてまいります。皆様の御協力をよろしく願いいたします。これで、就任の挨拶を終わります。

○議長（寺北建樹君） 副議長の挨拶が終わりました。

日程第5 報告第3号

専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第5、報告第3号 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）の件を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 報告第3号 専決処分につきまして、報告申し上げます。

職員が公用車で物損事故を起こし、専決番号第2号及び専決番号第3号の両者の修理費

を賠償することにより和解したものでございます。

以上、報告第3号 専決処分の報告とさせていただきます。

○議長（寺北建樹君） 趣旨説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、これで報告第3号 専決処分の報告の件を終わります。

日程第6 報告第4号

令和2年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第6、報告第4号 令和2年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 報告第4号 令和2年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして報告申し上げます。

次ページの繰越明許費繰越計算書を御覧ください。

繰越いたしましたのは、款消防費、項消防費、事業名、西脇消防署多可出張所整備事業、金額2億6,800万円でございます。

以上、報告第4号 令和2年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（寺北建樹君） 趣旨説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございますか。

ないようですので、これで報告第4号 令和2年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を終わります。

日程第7 第6号議案

令和3年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第7、第6号議案 令和3年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 第6号議案 令和3年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ758万1,000円を追加し、総額を25億736万5,000円に改めようとするものでございます。

続きまして、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧ください。

歳入ですが、第6款寄附金を設け、そこに300万円と第8款繰越金に458万1,000円を追加、補正合計758万1,000円とし、総額を25億736万5,000円といたします。

歳出ですが、第3款消防費に758万1,000円を追加し、25億736万5,000円にいたします。

次に、事項別明細書により説明申し上げます。

7ページを御覧ください、歳入です。

第6款寄附金、第1項寄附金の第1目一般寄附金に300万円、第8款繰越金、第1項繰越金の第1目繰越金に458万1,000円を追加するものでございます。

次に、9ページを御覧ください、歳出です。

第3款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費の第3節職員手当等の特殊勤務手当として258万1,000円、第17節備品購入費に救急用備品購入費として500万円をそれぞれ追加するものでございます。

以上、第6号議案 令和3年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）についての説明とさせていただきます。

御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、第6号議案 令和3年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） 着席ください。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 第7号議案

西脇消防署多可出張所新築工事変更請負契約締結の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第8、第7号議案 西脇消防署多可出張所新築工事変更請負契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 第7号議案 西脇消防署多可出張所新築工事変更請負契約締結の件につきまして、提案理由とその内容について説明申し上げます。

契約の目的は、西脇消防署多可出張所新築工事変更請負でございます。契約の金額は、変更後が2億2,194万1,500円となります。契約の相手方及び支出科目に変更はございません。

次ページの説明資料を御覧ください。

施工場所は、多可郡多可町中区茂利243番1でございます。工期に変更はなく、本年3月31日から10月29日まででございます。変更の内容ですが、契約の金額が2億1,648万円から2億2,194万1,500円に変更となり、546万1,500円の増額となります。

主な変更内容及び理由といたしましては、まず、敷地北側の防音フェンスの高さを住民の要望により、2メートルから2.5メートルに変更いたします。

次に、排水引込工事で設計段階の位置では、既設道路側溝と干渉するため東側へ10メートル程度延長するものでございます。

次に、建物土間下工事でボーリング調査時の土質と掘削時の土質が違っており、粘土質であったことから埋め戻しには適していないため、改良材を混合して地盤補強するものでございます。

もう一点が、ホースタワーの基礎下の補強で、直接基礎では地盤耐力が確保できないため、支持層まで地盤改良くいを施工し、地盤補強を図るものでございます。

なお、変更の概要図は別紙のとおりとなっておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上、西脇消防署多可出張所新築工事変更請負契約締結についての説明とさせていただきます。

御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、第7号議案 西脇消防署多可出張所新築工事変更請負契約締結の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） 着席ください。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 第8号議案

高規格救急自動車購入の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第9、第8号議案 高規格救急自動車購入の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 第8号議案 高規格救急自動車購入の件につきまして、説明申し上げます。

このたび購入いたします高規格救急自動車は、現在、加西消防署及び加東消防署東条出張所に配備しております両高規格救急自動車及び積載資機材の老朽化が著しく、加西消防署の車両は平成21年の購入から11年が経過しております。また、加東消防署東条出張所の車両におきましても平成22年の購入から10年が経過しており、住民を安全かつ確実に搬送することに支障を来すおそれがあるため、車両更新基準に基づき今年度更新するもので、6月22日に制限付一般競争で入札を行いました。

兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所が5,740万円で落札されましたので、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

なお、車両の仕様等につきましては議案に添付しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上で、提案説明を終わります。

○議長（寺北建樹君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、第8号議案 高規格救急自動車購入の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 同意第1号

北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件

○議長（寺北建樹君） 次に、同意第1号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番、大畑一千代議員の退席を求めます。
提出者の説明を求めます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 同意第1号 北はりま消防組合監査委員の選任につきまして、御説明申し上げます。

北はりま消防組合議会議員のうちから監査委員としてその任に当たっていただきおりました丸岡弘満議員から、この職を辞したい旨の届出がございまして、それを受理いたしました。

つきましては、北はりま消防組合議会議員のうちから監査委員として、新たに、住所、加東市下鴨川604番地100、大畑一千代議員を適任者として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

人事の案件でございます。何とぞ満場の御賛同をいただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（寺北建樹君） 提出者の説明が終わりました。

人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認め、質疑、討論を省略いたします。

これより、同意第1号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） 着席ください。

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

本件の採決が終わりましたので、7番、大畑一千代議員の入場を許可いたします。

日程第11 同意第2号

北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第11、同意第2号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 同意第2号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件につきまして、御説明申し上げます。

当組合の公平委員会は、地方公務員法第9条の2第1項の規定により、3名の委員に御就任をいただいております。

このたび、吉田隆秀氏の任期が来る7月31日をもって任期満了となります。

吉田氏は、北はりま消防組合公平委員会委員として、平成30年8月1日に御就任されて以来、3年間にわたり常に公平・中立の立場を貫かれ、公平制度の円滑な運営に御貢献を賜りました。

このたび、御退任されるに当たり、組合を代表いたしまして、深く感謝の意を表する次第でございます。

さて、吉田氏の後任といたしまして、鈴木恒男氏を公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

鈴木氏は、人格高潔で信望が厚く、豊かな経験と卓越した識見をお持ちで、公平委員会委員として誠にふさわしい方であると確信をしているところでございます。

なお、任期は令和3年8月1日から4年間となります。

鈴木氏の略歴につきましては、別紙に添付しておりますので、お目通しを賜りたく存じます。

人事の案件でございますので、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（寺北建樹君） 提出者の説明が終わりました。

人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認め、質疑、討論は省略いたします。

それでは、同意第2号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件を採決いたします。本案について、同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） 着席ください。

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって、第40回北はりま消防組合議会臨時会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認め、第40回北はりま消防組合議会臨時会を閉会と

いたします。

午前11時04分 閉会

挨拶

○議長（寺北建樹君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今期臨時会に付議されました案件につきまして、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

また、議員各位におかれましても、消防行政の積極的推進に御尽力賜らんことをお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進んできておりますが、若者を中心に爆発的に増えてきており、まだまだ予断を許さない状況でございます。

今後においても、くれぐれも御自愛くださいますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第40回北はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日、私どもから提案させていただきました案件につきましては、慎重に御審議をいただき、いずれも原案どおりに御決定を賜りました。心からお礼を申し上げます。

開会の挨拶でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症に関しましては、まだまだ予断を許さない状況が続きます。このような中、今後も地域住民の方々に安全・安心を提供できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍いただきますことを祈念申し上げ、今後とも北はりま消防の運営に一層の御協力を賜りますようお願いいたします。閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（寺北建樹君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これをもって、散会いたします。

本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 寺北建樹

会議録署名議員 丸岡弘満

会議録署名議員 大畑 一千代